

5 各地域に おける 取組方針

第5章では、地域ごとの望ましい姿（P.96～参照）の実現に向け、各地域における主な問題点や課題（P.80～参照）に対応する取組方針や主な取組についてまとめています。

第5章

各地域における取組方針

1 上養沢地域

上養沢地域の望ましい姿

豊かな自然林が様々な生きものの生息・生育場所となり、奥山の自然環境として多様な主体により適切に維持管理され、将来に受け継がれている。



(1) 取組方針

上養沢地域の豊かな生態系の基盤となる森の健全性の維持・向上を図るため、「森林整備計画」や「郷土の恵みの森づくり事業」、東京都の森林整備事業の活用等により、二次林の適正管理を進めるとともに、森林管理の担い手を育成します。

樹木の枯損や林床植生の衰退の原因の一つである二ホンジカによる食害について、東京都との連携のもと、監視を継続するとともに、樹木の保全対策や必要に応じた防除対策に取り組んでいきます。

上養沢地域の希少な生きものの生息・生育環境を保全するため、公共工事の際には、情報収集に努め、必要に応じて生きものの移植や移動経路の確保など、生物多様性に配慮した施工とします。また、野生動物と人が共存していくための取組として、地域住民と森林レンジャーあきる野を中心に、生きものの生息・生育調査から必要に応じた保全活動の実施、活動の振り返りによる普及啓発などを一連とする「アニマルサンクチュアリ活動」に取り組んでいきます。

また、この地域の豊かな生物多様性をさらに高めていくための方策について検討するとともに、様々な地域資源を活かした観光振興も進めていきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.80）に対応する主な取組

(ア) 二次林の適正管理の実施、担い手の育成

- 間伐や^{せんてい}剪定、下草刈りの実施など、「森林整備計画」と「郷土の恵みの森づくり事業」を推進することにより、必要に応じた二次林の適正管理を進め、健全性の維持・向上を図ります。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。

(イ) 森林生態系被害（食害）の抑制

- 東京都西部の山間部におけるニホンジカによる食害は、樹木の枯損や林床植生の衰退などの原因の一つとなっています。このため、東京都との連携のもと、食害の状況などの監視を継続するとともに、防除ネット*による樹木の保全対策や侵入遮断柵*の設置、必要に応じた個体数の管理などの防除対策を検討・実施します。

(ウ) 希少な生きものの生息・生育に配慮した森林管理の実施

- 森林における希少な生きものの生息・生育環境を保全するため、林道整備などの公共工事の際には、生息状況等を把握し、移動経路の確保や移植による生育環境の確保など、生物多様性に配慮した施工を行います。
- 野生動物と人が共存していくための取組として、地域住民と森林レンジャーあきる野を中心にツキノワグマなどの森林性動物の生息環境の充実などを行う「アニマルサンクチュアリ活動」を推進します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) さらなる生物多様性の向上に向けた取組の検討

- この地域は、様々な野生生物の生息・生育が確認されるなど、本市においても生物多様性が高い場所の一つです。このため、現在の生物多様性の状況を維持するだけでなく、さらに高めていくための方策について検討していきます。

(イ) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 大岳沢のほか、清流と^{こけ}苔むした岩とが織りなす「ロックガーデン」などは、生物多様性の恵みにより形づくられた地域資源です。上養沢地域のこれらの地域資源を活用するため、景観や古道・散策コース（フットパス）、登山道の整備を行い、各種ルートの設定を進めます。

2 戸倉・小宮地域

戸倉・小宮地域の望ましい姿

滝、鍾乳洞などの自然資源を活かした環境教育や観光産業が定着し、里山管理の担い手が増え、市内外からの観光客に対する滞在型のサービスを提供している。



(1) 取組方針

戸倉・小宮地域の森林の健全性の維持・向上により、水源かん養機能*などの多面的機能の向上を図るため、「森林整備計画」

や「郷土の恵みの森づくり事業」、東京都の森林整備事業の活用等により手入れが不足している人工林の適正管理を進めるとともに、森林管理の担い手を育成します。

樹木の枯損や林床植生の衰退の原因の一つであるニホンジカによる食害について、東京都との連携のもと、監視を継続するとともに、必要に応じて、樹木の保全対策や防除対策に取り組んでいきます。農畜産物や生態系被害の原因となる有害鳥獣や外来種の対策なども進めていきます。

また、戸倉・小宮地域の豊かな生物多様性に着目し、小宮ふるさと自然体験学校などにおける体験学習・環境教育の推進のほか、ジオスポットに着目した「秋川流域ジオパーク構想」の推進、散策コース（フットパス）の整備、本市の文化などに着目した旧戸倉小学校施設の体験型研修施設としての整備、釣りなどのレジャーを活かした観光振興により、地域活性化も進めていきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.80）に対応する主な取組

(ア) 人工林の適正管理の実施、森林や農地の担い手育成

- 「森林整備計画」と「郷土の恵みの森づくり事業」を推進することにより、人工林の健全性の維持・向上を図ります。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。
- 山村景観の保全に向け、一部にみられる休耕地の対策として、あきる野市農業振興会後継者部会への支援など、農地の後継者育成を行います。

(イ) 経済林被害（食害）、農業被害（食害）及び生態系被害の抑制

- 東京都西部の山間部におけるニホンジカによる食害は、樹木の枯損や林床植生の衰退などの原因の一つとなっています。このため、東京都との連携のもと、食害の状況などの監視を継続するとともに、必要に応じた防除ネットによる樹木の保全対策や侵入遮断柵の設置、個体数の管理等などの防除対策を検討・実施します。
- 農業被害を及ぼす有害鳥獣について、「農と生態系を守り隊」との協働による有害鳥獣対策を継続します。特に、農業被害や生態系被害を及ぼす外来種のアライグマ、ハクビシンについては、地域との連携により積極的な捕獲も実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 環境教育の推進

- 子ども達に、実体験を通じて生物多様性を理解してもらうため、小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続します。
- 自然と文化を守り引き継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的とした「森の子コレンジャー活動」を継続します（写真 33）。



写真 33 森の子コレンジャー活動

(イ) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 日の出町、檜原村との連携のもと、生物多様性の基盤ともいえる地形・地質の特質性に着目した「秋川流域ジオパーク構想」を推進します。
- 地域との協働のもと、「郷土の恵みの森づくり事業」を推進し、「観光の森」にふさわしい景観や古道・散策コース（フットパス）、登山道の整備を行い、各種ルートの設定を進めます。
- 魚釣りなどの河川を活かしたレジャーの振興に向け、河川環境の整備や、カントリーコードに沿った環境負荷の少ない楽しみ方に関する普及啓発に努めます。
- 旧戸倉小学校施設については、地域の特色を活かした体験型研修施設として活用し、市内外に広く利用を呼びかけます（写真 34）。



写真 34 旧戸倉小学校

3 盆堀地域

盆堀地域の望ましい姿

手入れの行き届いた経済林から産出される木材のブランド化により林業が維持されるとともに、溪流や溪流沿いの森林では自然体験のためのプログラムが用意され、都心などからの観光客がエコツーリズムを通じて生物多様性の恵みを楽しんでいる。



(1) 取組方針

盆堀地域の森林の健全性の維持・向上により、水源かん養機能などの多面的機能の向上を図るため、「森林整備計画」や「郷土の恵みの森づくり事業」、東京都の森林整備事業の活用等により、手入れが不足している人工林や二次林の適正管理を進めるとともに、森林管理の担い手を育成します。

樹木の枯損や林床植生の衰退の原因の一つである二ホンジカによる食害について、東京都との連携のもと、監視を継続するとともに、必要に応じて樹木の保全対策や防除対策に取り組んでいきます。

また、持続的な林業経営の確立に向け、経済林の価値を高めるため、産出される木材などの需要喚起を図っていきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.81）に対応する主な取組

(ア) 人工林や二次林の適正管理の実施、森林や農地の担い手育成

- 「森林整備計画」と「郷土の恵みの森づくり事業」を推進することにより、人工林や二次林の健全性の維持・向上を図ります。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。
- 山村景観の保全に向け、一部にみられる休耕地の対策として、あきる野市農業振興会後継者部会への支援など、農地の後継者育成を行います。

(イ) 林業振興や森林経営の健全化

- 手入れの行き届いた経済林から産出される木材のブランド化に向けた取組を進め、需要喚起を図っていきます。

(ウ) 経済林被害（食害）の抑制

- 東京都西部の山間部におけるニホンジカによる食害は、樹木の枯損や林床植生の衰退などの原因の一つとなっています。このため、東京都との連携のもと、食害の状況などの監視を継続するとともに、必要に応じた防除ネットによる樹木の保全対策や侵入遮断柵の設置、個体数の管理等などの防除対策を検討・実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 地域との協働のもと、「郷土の恵みの森づくり事業」を推進し、「観光の森」にふさわしい景観や古道・散策コース（フットパス）、登山道の整備を行い、各種ルートの設定を進めます。
- 貴重な自然資源を大切にすることを育てるため、カントリーコードを設定するとともに、観光客がエコツアーリズムなどを通じて生物多様性の恵みを楽しむ体制を構築します。

4 深沢地域

深沢地域の望ましい姿

「山抱きの大カシ」をはじめとする様々な地域資源の活用により観光客が増え、地域が活性化しているとともに、多様な主体の連携により、生物多様性に配慮した森づくりの推進や林業経営が実現されている。



(1) 取組方針

深沢地域の森林の健全性の維持・向上により、水源かん養機能などの多面的機能の向上を図るため、「森林整備計画」や「郷土の恵みの森づくり事業」、東京都の森林整備事業の活用等により手入れが不足している人工林の適正管理を進めるとともに、森林管理の担い手を育成します。

樹木の枯損や林床植生の衰退の原因の一つであるニホンジカによる食害について、東京都との連携のもと、監視を継続するとともに、樹木の保全対策や必要に応じた防除対策に取り組んでいきます。

また、深沢地域には、市内でも有数の観光資源である南沢あじさい山のほか、山抱きの大カシ、南沢の鳥ノ巣石灰岩産地などの自然資源が存在していることから、「郷土の恵みの森づくり事業」による景観整備や散策コース（フットパス）の設定などにより、観光振興による地域活性化を進めていきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.81）に対応する主な取組

(ア) 人工林や二次林の適正管理の実施

- 「森林整備計画」と「郷土の恵みの森づくり事業」を推進することにより、人工林や二次林の健全性の維持・向上を図ります。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。

(イ) 経済林被害（食害）の抑制

- 東京都西部の山間部におけるニホンジカによる食害は、樹木の枯損や林床植生の衰退の原因の一つとなっています。このため、東京都との連携のもと、食害の状況などの監視を継続するとともに、防除ネットによる樹木の保全対策や侵入遮断柵の設置、必要に応じた個体数の管理などの防除対策を検討・実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 市内でも有数の観光資源である南沢あじさい山のほか、山抱きの大カシ、南沢の鳥ノ巣石灰岩産地などの地域資源の活用をさらに進めるとともに、四季の花が楽しめるスポットの創出など、「郷土の恵みの森づくり事業」を推進し、観光振興による地域活性化を図ります。
- 地域との協働のもと、「郷土の恵みの森づくり事業」を推進し、「観光の森」にふさわしい景観や古道・散策コース（フットパス）、登山道の整備を行い、各種ルートの設定を進めます。
- 貴重な自然資源を大切にすることを育てるため、カントリーコードを設定するとともに、観光客がエコツーリズムを通じて生物多様性の恵みを楽しむことができる体制を構築します。

5 五日市・増戸地域

五日市・増戸地域の望ましい姿

登山などの秋川渓谷観光の玄関口として、あきる野らしい自然である里山環境や秋川の渓流が保全・維持され、あきる野市の自然の魅力を発信するとともに、様々な活動主体が交流する場として機能している。また、生物多様性を活かした質の高い観光産業により、国内外の多くの人があきる野の魅力を認知している。



(1) 取組方針

五日市・増戸地域の里山に残る二次林や農地、市街地における緑などと秋川による生態系ネットワークの形成に向け、必要に応じた二次林の適正管理を進めるとともに、森林管理の担い手や農業後継者の育成、公共施設や住宅地等の緑の保全・拡大を進めていきます。

横沢入里山保全地域では、多様な主体による里山保全活動への参画を継続します。

また、五日市・増戸地域を登山などの秋川渓谷観光の玄関口として位置付け、武蔵五日市駅前市有地を観光振興につながる様々な機能を有する観光拠点とし、「秋川渓谷」のブランド化やエコツーリズムの推進などを通じ、観光振興による地域活性化を進めていきます。

本市の象徴である秋川については、東京都による「秋川流域河川整備計画」に沿い、河川環境や親水性の向上に向け、河川管理者等との連携による様々な取組を進めていきます。また、河川環境の保全と地域活性化につながる取組として、秋川漁業協同組合との連携による「江戸前アユ」の復活をきっかけとする川魚の保護など、水生生物の生息拡大を進めていきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.81）に対応する主な取組

(ア) 二次林の適正管理の実施、水辺環境の保全策の検討、森林や農地の担い手育成

- 「郷土の恵みの森づくり事業」の推進により、二次林の健全性の維持・向上を図ります。
- 水田や水辺環境を保全するための仕組みを検討します。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。
- 農地の保全に向け、地産地消型農業を推進するとともに、あきる野市農業振興会後継

者部会への支援など、農業の後継者育成を行います。

(イ) 市街地の緑の保全・拡大による生態系ネットワークの形成

- 市街地の緑を生息地とする鳥類などの動物の生息環境を保つため、公共施設や公園の樹木等について、適正な維持管理と拡大を図ります。
- 各種法令などにより、宅地開発に伴う緑地の創出を進めるとともに、生物多様性の普及・啓発を進め、住宅地等での植樹を推進します。

(ウ) 農業被害（食害）及び生態系被害の抑制

- 農業経営に被害を及ぼす有害鳥獣について、「農と生態系を守り隊」との協働による有害鳥獣対策を継続します。特に、農業被害や生態系被害を及ぼす外来種のアライグマ、ハクビシンについては、地域との連携により積極的な捕獲を実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 日の出町、檜原村と連携し、武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化を進めます。
- 景観スポット等を認定した「あきる野百景」などの各種パンフレット等により、さらなる情報発信を進めます。
- 人の活動などを含め、本市の豊かな自然環境を「秋川渓谷」としてブランド化を推進します。

(イ) 里山環境の保全

- 横沢入里山保全地域について、多様な主体との連携のもと、保全活動を継続します。

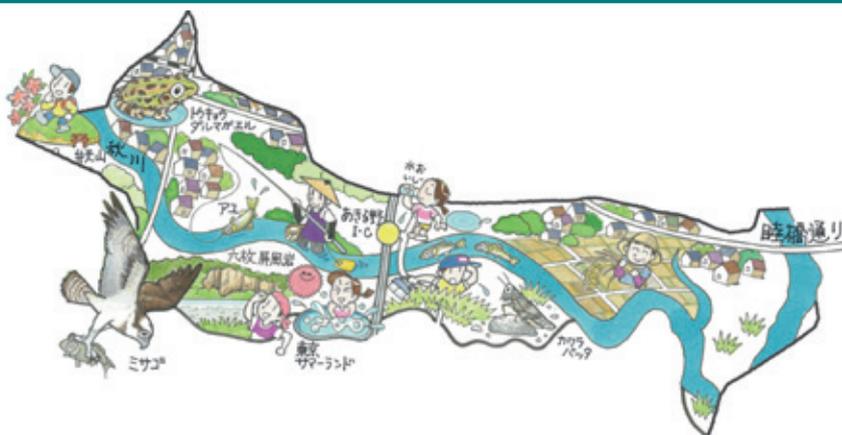
(ウ) 清流秋川の魅力の向上と活用

- 東京都や秋川漁業協同組合との連携のもと、河川環境や親水性の向上に取り組みます。
- 魚道の整備などにより、「江戸前アユ」の復活をきっかけとする水生生物の保護などに取り組みます。
- 河川環境の負荷低減や観光客の誘致につながるバーベキュー場の維持・管理を継続します。
- 河川の希少な動物の生息環境を保全するため、河川改修や河川整備等の公共工事の際には、必要に応じて東京都と連携し、種に応じた配慮を行います。
- 貴重な自然資源を大切に育てるため、カントリーコードを設定するとともに、観光客がエコツーリズムなどを通じて生物多様性の恵みを楽しむ体制を整備します。

6 秋川丘陵地域

秋川丘陵地域の望ましい姿

丘陵の里山が地域資源として活用されるとともに、崖線や河原は多様な生きものの移動経路として機能するように適正に維持・保全され、市民にあきる野を代表する景観として親しまれている。秋川は、多様な主体の連携により親水性がさらに高まるとともに、かつての姿を取り戻し、魚影が濃く、アユなどの天然の恵みを多くの人が享受している。



(1) 取組方針

秋川丘陵の森林の健全性の維持・向上を図るため、「森林整備計画」や「郷土の恵みの森づくり事業」による森づくりを進めていきます。また、農地や崖線、市街地などの緑と秋川による生態系ネットワークの形成に向け、地産地消型農業の振興や後継者の育成、公共施設や住宅地等の緑の保全・拡大を進めていきます。特に、動物などの生息場所、移動経路などとして貴重な崖線については、保存緑地の指定などにより、保全などを進めていきます。

本市の象徴である秋川については、東京都による「秋川流域河川整備計画」に沿い、河川環境や親水性の向上に向け、河川管理者等との連携による様々な取組を進めていきます。また、河川環境の保全と地域活性化につながる取組として、秋川漁業協同組合との連携による「江戸前アユ」の復活をきっかけとする川魚の保護など、水生生物の生息拡大を進めていきます。

河川環境の負荷低減と地域活性化につながる取組として、バーベキュー場の維持・管理を継続します。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.82）に対応する主な取組

(ア) 二次林の適正管理の実施、水辺環境の保全策の検討、森林や農地の担い手育成

- 「森林整備計画」と「郷土の恵みの森づくり事業」を推進することにより、二次林の健全性の維持・向上を図ります。

- 水田や水辺環境を保全するための仕組みを検討します。
- 森林の継続的な管理に向け、森林施業に関わるきっかけづくりとして、「森林整備計画」や森林レンジャーあきる野などによる各種講座を実施します。
- 農地の維持に向け、地産地消型農業を推進するとともに、あきる野市農業振興会後継者部会への支援など、農業の後継者育成を行います。

(イ) 市街地の緑の保全・拡大による生態系ネットワークの形成

- 動物の生息場所、移動経路などとして貴重な崖線の緑については、市民生活の安全性の確保を前提に、保存緑地の指定や連続性を確保するための緑地の創出も含め、保全を進めていきます。
- 市街地の緑を生息地とする鳥類などの動物の生息環境を保つため、公共施設や公園の樹木等については、適正な維持管理と拡大を図ります。
- 各種法令などにより、宅地開発に伴う緑地の創出を進めるとともに、生物多様性の普及・啓発を進め、住宅地等での植樹を推進します。

(ウ) 農業被害（食害）及び生態系被害の抑制

- 農業経営に被害を及ぼす有害鳥獣について、「農と生態系を守り隊」との協働による有害鳥獣対策を継続します。特に、農業被害や生態系被害を及ぼす外来種のアライグマ、ハクビシンについては、地域との連携により積極的な捕獲も実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 清流秋川の魅力の向上と活用

- 東京都や秋川漁業協同組合との連携のもと、河川環境や親水性の向上に取り組みます。
- 魚道の整備などにより、「江戸前アユ」の復活をきっかけとする水生生物の保護などに取り組みます。
- 河川環境の負荷低減や観光客の誘致につながるバーベキュー場の維持・管理を継続します。
- 河川に生息する希少な動物の生息環境を保全するため、河川改修や河川整備等の公共工事の際には、必要に応じて東京都と連携し、種に応じた配慮を行います。
- 貴重な自然資源を大切に育てるため、カントリーコードを設定するとともに、観光客がエコツーリズムなどを通じて生物多様性の恵みを楽しむ体制を整備します。

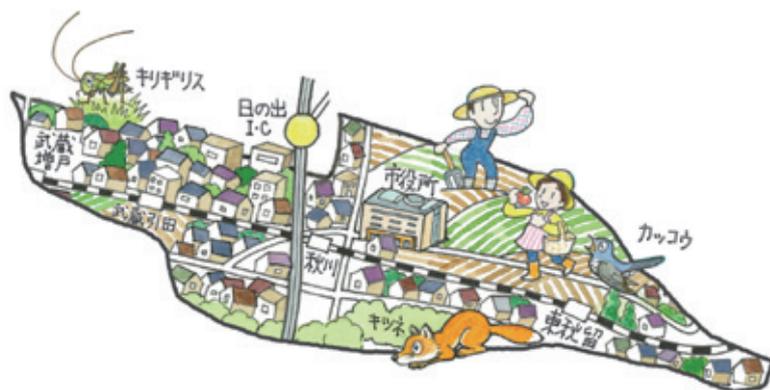
(イ) 民間事業者との連携による観光振興

- なだらかな丘陵地における散策コース（フットパス）などの整備や周知を図ります。
- 本地域に存在する観光施設などとの連携により、エコツーリズムなどへの誘導を図ります。

7 秋留台地地域

秋留台地地域の望ましい姿

崖線の雑木林や社寺林をつなぐように住宅地等の緑化が進められ、持続的な農業経営による農地とともに、緑地や草地などからなる緑のネットワークが維持、創出され、生物多様性の恵みが感じられる。



(1) 取組方針

地産地消型農業の推進などにより、秋留台地地域の生物多様性を支える農地の適正管理と活用を進めるとともに、市街地の緑の保全・拡大を図り、農地と市街地の緑と崖線の緑による新たな生態系ネットワークの形成を図ります。

また、農地が広がるこの地域では、後継者の育成を進めるとともに、有害鳥獣や外来種による農業被害や生態系被害も発生しているため、有害鳥獣対策及び外来種対策を進めていきます。

商業施設が立地する秋川駅前等を中心に、生物多様性の恵みを活かした地域ブランド「秋川渓谷物語」の普及拡大を進めるとともに、秋川ファーマーズセンターを中心とした農業振興も進めていきます。また、東京都立秋留台公園における植栽樹群などについて、散策などを通じて生物多様性の恵みを享受できる場所として、活用方策等を検討していきます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.82）に対応する主な取組

(ア) 生物多様性を支える農地の保全と担い手育成

- 農地の維持に向け、地産地消型農業を推進するとともに、あきる野市農業振興会後継者部会への支援など、農業の後継者育成を行います。
- 市民農園制度の有効活用や取組方策の検討を実施するとともに、市街地における農地の維持につながる生産緑地制度を推進し、良好な農地の保全に取り組みます。
- 秋川ファーマーズセンターを中心とした地産地消型農業を推進し、農業振興を図ります。

(イ) 市街地の緑の保全・拡大による生態系ネットワークの形成

- 市街地の緑を生息地とする鳥類などの動物の生息環境を保つため、公共施設や公園の樹木等については、適正な維持管理と拡大を図ります。
- 各種法令などにより、宅地開発に伴う緑地の創出を進めるとともに、生物多様性の普及・啓発を進め、崖線の雑木林や社寺林をつなぐ新しい緑のネットワークが創出されるよう、住宅地等での植樹を推進します。

(ウ) 農業被害（食害）及び生態系被害の抑制

- 農業経営に被害を及ぼす有害鳥獣について、「農と生態系を守り隊」との協働による有害鳥獣対策を継続します。特に、農業被害や生態系被害を及ぼす外来種のアライグマ、ハクビシンについては、地域との連携により積極的な捕獲も実施します。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 生物多様性を活かした地域活性化の推進

- 生物多様性の恵みを活かし、地場産業の振興と発展に寄与することを目的とする、あきる野商工会による地域ブランド認証事業「秋川渓谷物語」を推進します。

(イ) 生物多様性の恵みとのふれあい

- 東京都立秋留台公園の植栽樹群などについて、東京都との連携のもと、生物多様性の普及啓発につながる活用方策等を検討していきます。

8 草花丘陵地域

草花丘陵地域の望ましい姿

様々な環境（森林、草地、水域など）のパッチがモザイク状に分布した景観が多様な主体により維持されるとともに、森づくりや地域づくりが進められている。人工改変地についても、人によって管理された生物多様性の高い草地、樹林として再生され、市民が身近に自然と触れ合える。



(1) 取組方針

二次林、樹林、里山、崖線、河川などの様々な生物多様性が存在する草花丘陵地域では、市街地の緑の保全・拡大を図り、崖線地区や二次林などとの連続性を担保し、生態系ネットワークの形成を図っていきます。

菅生地区では、「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、モデル事業となる産学公連携の森づくり・地域づくりを進め、里山環境の向上のほか、地域活性化や人材育成に取り組めます。

様々な自然環境を有するこの地域では、有害鳥獣や外来種による農業被害や生態系被害も発生しているため、有害鳥獣対策及び外来種対策を進めていきます。

地域の憩いの場ともなっている平井川では、河川管理者である東京都との連携のもと、市民との協働による自然環境調査などを実施するとともに、河川環境の向上に取り組めます。

(2) 主な取組

ア 問題点や課題（P.83）に対応する主な取組

(ア) 市街地の緑の保全・拡大による生態系ネットワークの形成

- 動物の生息場所、移動経路などとして貴重な崖線の緑については、市民生活の安全性の確保を前提に、保存緑地の指定や連続性を確保するための緑地の創出も含め、保全を進めていきます。
- 市街地の緑を生息地とする鳥類などの動物の生息環境を保つため、公共施設や公園の樹木等については、適正な維持管理と拡大を図ります。

- 各種法令などにより、宅地開発に伴う緑地の創出を進めるとともに、生物多様性の普及・啓発を進め、住宅地等での植樹を推進します。

(イ) 二次林及び農地の適正管理の実施、水辺環境の保全策の検討、森林や農地の担い手育成

- 森林の保全・活用及び地域の活性化についての調査・研究、活動をしている菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりを推進するとともに、後継者の育成を進めます。
- 農地の維持に向け、地産地消型農業を推進するとともに、あきる野市農業振興会後継者部会への支援など、農業の後継者育成を行います。
- 水田や水辺環境を保全するための仕組みを検討します。

(ウ) 農業被害（食害）及び生態系被害の抑制

- 農業経営に被害を及ぼす有害鳥獣について、「農と生態系を守り隊」との協働による有害鳥獣対策を継続します。特に農業被害や生態系被害を及ぼす外来種のアライグマ、ハクビシンについては、地域との連携により積極的な捕獲も実施します。



写真 35 希少種の一つであるカヤネズミの巣

(エ) 里の川平井川の魅力向上

- 東京都との連携のもと、河川に生息する希少な動物の生息環境を保全するため、生息状況の把握と河川改修における生物多様性の配慮などに取り組みます。

イ 魅力を高めるための主な取組

(ア) 産学公連携による地域づくりと人材育成の継続

- 森林の保全・活用及び地域の活性化とともに、里山活性化事業として、環境関連講座、人材育成講座、農作物の特産化などを進める菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくり・地域づくりを継続します。

(イ) 市民との協働による自然環境調査の実施

- 野生動物とのふれあいの場の創出のため、市内に生息する水生生物の調査の一環として、市民参加による調査を継続します。

第5章 各地域における
取組方針